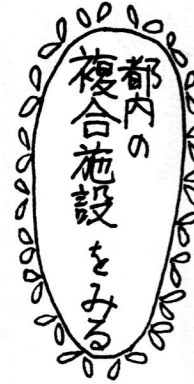


# おーい図書館

No. 75

発行  
おーい図書館  
代表  
青木 和子  
松本市総合台 830-60  
TEL. 0423-367-1333x4



都内の  
複合施設をみる

毛利 多寿子

12月4日(金)、千代田区の昌平小学校と、千代田小学校の中にある図書館の見学に行ってきた。10月のある日、千代田区役所の担当課に電話しました。

「松戸で図書館について学習しているグループですが、昌平小学校と千代田小学校の図書館を見学したいのですか」

「図書館だけでいいんですか。」

「図書館だけと言うのは珍しい」

「全体見せて頂けるのなら、な

お有り難い」

「昌平小学校から千代田小学校

へはバスがあり100円でいきます。ご案内しますので、教育委員会と図書館との打ち合わせをしてご返事します」

と、いう事でした。何と親切に行き届いた対応だと嬉しかったのですが、数日後

「松戸市図書館へ問い合わせたら、何の関係もない、と言われた。今までの事は、無かった事に。大阪の池田校の事があってから市民には学校の見学は許可できない。図書館を見るだけなら勝手に行き行って結構です」

「そんな！最初の時はそんな事は一言も聞いていない」

「池田校の事があって以来……と、いう事でした。」

最初の対応との余りの違いに驚いてしまいました。

と、いう事で、まず、昌平小学

校へ。秋葉原の駅から電器街を歩いて十数分の所がありました。1

階に図書館と保育所、2階以上が

小学校と児童館、屋上は運動場と

なっていました。図書館、幼稚園、

小学校、児童館それぞれが別々の

入り口になって独立は保たれている

ようでしたが、肝心の図書館は休

館日で外から見ただけでした。児

童館へはエレベーターで行きました。

ベビーカーを引いたお母さん達に利

用されているようでした。ついで

に屋上の運動場を見て帰りました。

次に、千代田小学校にある「神

田まちかど図書館」へは、昌平小学

校から歩いて行きました。

1階は神田まちかど図書館と幼

稚園、2階から5階まで小学校、

6、7階は教育研究所、地下1階は給食調理室と、小学校の体育館

地下2階がプール(温水プールで、学校で使わない時間は市民が利用でき、1時間300円)という複合施設になっていました。4つの施設をひくろめて神田さくら館といい生涯学習活動の拠点となるような施設づくりをしているという事で、学校教育研究所として使用する以外の時間には、地域に住み、働き、学ぶ人達に解放してあるとの事。神田まちかど図書館は、入ったとすぐにカウンターがあつて

「ここで全館の受け付けも行うので大きな声を出したりすると図書館利用者からすぐ苦情が来ます」との事だった。

図書館の広さは394.23m<sup>2</sup>。まちかど図書館の一部はロープで仕切りがつけられ、低いテーブルと椅子がいくつか置いてあつて、学校図書室として使われるという事です。

本は比較的新しいものが多いようでした。本棚は人の背丈ほどの

高さで、中には本棚の1mほどの高さの所に巾20cmくらいの棚にならしているのもあつて、立ち読みしたりメモを取るのに便利だな、と思ひました。

図書館の運営は委託で、職員も図書館の仕事だけではないという事で、図書館の貸し出しカウンターといった雰囲気はなく、フレンドスなどは、望むべくもない、という印象でした。

ネクタイをした男性が目立ち最初聞いたとおり、セキヒとつ聞こえない、静かな利用状況でした。

池田校の事があつてから、市民に見学の許可はしてないという事だったが、見に行つた限りでは、生涯学習の拠点として、市民に解放しているという事だし、館内説明がされた立派なパンフレットもあるしと、言う事では、建物の中がどうなつて

いるといった秘密性もなすきうたし……。

行政視察というところにもてなし、市民だと、図書館だけなら勝手にどうぞ、では、不測の自体が起こつたとして、万全の警備体制とは見え、一般市民を対象としている場所での安全性の確保はどうあればよいのか難しい問題とは思ひました。

区有地の有効利用を考えた結果の複合施設という事ですが、図書館に関しては、松戸の市民センターの分館のようなかわいい図書館で、職員の接客態度からみても、やっぱり、独立した図書館の方がいいと感じました。



# 第三回 図書館総合展



報告、青木和子

11月15日(木)〜17日(土)、東京国際  
フォーラムにおいて「21世紀は図  
書館の時代——問われる新しい役  
割——」のテーマで、展示と24の  
分科会がありました。

## ☆テーマ展示

- ① 2002年5月に全面開館する「国際子ども図書館」が昨年の部分開館以来行なってきた活動を振り返りながら、その機能と役割を紹介。
- ② 「あなた(図書館関係者・司書)が選ぶ21世紀に残したい本」を、全国の図書館関係者に対するアンケート結果から集計、発表。
- ③ 講談社の絵本原画展——21世紀

に残したい名作——  
④ 古書修復(洋書・和漢書)、  
和紙紙漉き。

## ☆分科会

16日(金)に「激動期の図書館を  
考える」に参加しました。

- ・ 総合同会：竹内紀吉氏(元浦安市立図書館長、現千葉経済大  
学総合図書館長)
- ・ 講師：常世田良氏(浦安市立  
図書館長)・松岡要氏(元目黒  
区立図書館勤務)・石原照盛氏  
(群馬県邑楽町立図書館勤務)
- 各氏からそれぞれ20分間、資  
料費、PFI(委託)、NPO につい  
たの講演がありました。



## 竹内氏からの提言

数年前から次第に高まってき  
た行政改革、地方分権、規制緩  
和などの動きは、図書館行政の

上にも資料費の削減、PFIやNPOなど  
の問題として浮上している。丸投  
げにも映る運営の転換、ボランティア  
アの名前に隠された著しい人員の削  
減など、図書館がなれ崩し的に教育  
機関としての実質を失っていく危機  
感が募る。

これらの現象を正しく把握し、  
問題の根幹がどこにあるのかを理  
解し、更に我々が受け入れ得る限  
界がどこにあるのかを探り、困難  
に臨む我々へのどのような手掛りか  
あるのかを皆で考えたい。



## 資料購入費の現状と課題

常世田良氏

全国的に図書館数は増加してい  
るが、資料費や専門職の減少など  
は公共図書館の危機的状況がみられ  
る。しかし立派な図書館を作っ  
て完結ではない。維持する努力が大切。  
市民ニーズの高度化・多様化に対

する図書館員の意識とのズレがあるのではないか。理念は変えるべきではないが、サービスなどの手法は市民ニーズによって変えていくべき。

図書館のPRに最も大切なことは、選書・レファレンス・リクエストへの対応などの良質なサービス。そのサービス実績の重要性を図書館員が認識し、成果が見える形での行政評価として政策担当者・予算決定担当者に届ける工夫が必要。

図書館費は義務的経費には入らなからず、各自治体の自由裁量にまかされているが、アメリカのように国・県など行政としての図書館政策が必要。

### 図書館とPFI

松岡要氏

公共図書館は自治体が設置し、教育委員会が管理する教育機関として位置づけられている。

図書館業務の中、民間企業が担っている部分もある(整理・目録データ・選書など)が、経済的収益の生じない公の施設(税金で作った役所の所有物)としての図書館の運営までも民間に委ねることは、疑問に思う。

図書館は、自治体行政の中では他自治体・機関等との連携協力や広域化が最も進んでいる事業のひとつである。従来の行政処理の枠に止まらず、分権の考え方に立つ、仕組みや制度・運営方法について創造していく必要がある。

### 図書館とNPO

石原照盛氏

NPO法の趣旨と現状とのギャップを感じている。

ボランティアは市民側が主導権を握り、税金と労働との二重払いにならないように、行政が

すべきことまでふみこまないようにする。

行政マンの中には殆ど図書館に関する知識がないので、日本図書館協会などが図書館としての最低限のガイドラインを示し、行政に投げかけていく必要がある。

各講師の持ち時間がわずか20分間ではとても充分とは思えませんが、またの機会を楽しみに、帰途に着きました。

